

令和7年9月17日
奈良県広域水道企業団

宇陀市 北部浄水場系給水地区の 水質基準超過(クロロホルム)について(最終報)

宇陀市室生上笠間地区の一部、室生下笠間地区、室生小原地区、室生深野地区、室生向湊地区の一部で、令和7年9月1日(火)に採水した水道水において、クロロホルムが国の定めた水質基準値(0.06mg/L)を超える濃度で検出されました。これについては、配水池及び水道管内の水の入れ替え作業等を行い、再度水質検査を行った結果、基準値以内になったことを確認できました。

対象地区のお客様には、ご心配とご迷惑をおかけしたことを深くお詫び申し上げます。

1. 水質検査結果

採水場所	検査結果	採水日
北部浄水場系給水地区	クロロホルム 0.050 mg/L	9月16日(火)採水

(前回測定結果)

クロロホルム 測定値 0.064 mg/L

採水日:9月1日(月)

お問い合わせ先
奈良県広域水道企業団 宇陀事務所
電話番号:0745-82-2185